届出システムを利用した初回届出時の初期設定について

1. 新規参入する事業者が届出システムを利用して届出を行う場合

URLからアクセス後「初めて本システムを利用される方へ：新規に届出を行う場合はこちら」をクリックして必要な手続きを行ってください。

1. 既存事業者（事業者（法人）番号を発行済み）が届出システムを利用して届出を行う場合
2. URLからアクセス後「既に事業者番号（Ａから始める番号）をお持ちの場合はこちら」をクリックしてください。
3. 「既に事業者番号（Ａから始める番号）をお持ちの場合はこちら」をクリック後の画面に以下の必須項目の情報を全て入力後、確認ボタンをクリックし、入力内容を確認し、実行をクリックします。
* 事業者（法人）番号

（＊エラー表示が出た場合は、過去の事業者（法人）番号を入力）

* 連絡先メールアドレス
* 連絡先（担当者の所属・氏名・フリガナ）
* 電話番号
1. 連絡先メールアドレス宛てに、ユーザ登録完了のお知らせが届きます。
2. 上記③により、届出システムの初期設定は完了です。
3. 次回利用時からログイン画面より、ユーザIDとパスワード（事業者（法人）番号）を入力することで届出システムを利用することができます。